

～講習会のご案内～

## 『スポーツ不祥事に対して適切な対応をするために』

～処分経験の少ない団体へ向けて～

—自分たちが運営しているスポーツ団体に、突然不祥事が起こったとき、適切に対応できる自信がありますか—

近年、スポーツ団体における不祥事問題がメディアに大きく取り上げられるようになってきました。選手に対するパワハラ、所属選手による賭博や犯罪行為への関与、理事長による独断専行・・・、世間を賑わせた不祥事は、枚挙にいとまがありません。また、報道に至らないまでも、体罰や暴力、経理の不祥事（使い込み、横領）といった、軽視できない問題を抱えている団体もあります。東京オリンピック・パラリンピックを目前に控え、スポーツの公正性やインテグリティは、社会から注目されるようになっていきます。そのような中、スポーツ団体が不祥事対応を誤ると、スポーツを「する」「みる」「ささえる」多くの人たちからの信頼を失い、団体運営が難しくなってしまうかねません。

—適切な不祥事対応をするために、どのようなことをすればよいのかを学ぶ—

「適切な不祥事対応」と言っても、それは簡単なことではありません。過去に経験がない、分かりやすいガイドブックがあるわけでもない、といった状況の中で、問題の重要性を認識しながらも、その場限りの対応しかできなかった団体もあるのではないのでしょうか。

この度、大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会では、団体内で不利益処分をした経験が少ないスポーツ団体向けに、スポーツ団体における不祥事対応の実務に関するセミナーを開催することといたしました。セミナーでは、経験のない方々にもわかりやすいように、ロールプレイング形式で架空の設例をもとに、実践的な形で解説いたします。奮ってご参加いただければ幸いです。

【主 催】大阪弁護士会 スポーツ・エンターテインメント法実務研究会

【後 援】公益財団法人 大阪府スポーツ協会

【日 時】2019年7月10日（水）

講習会 18:00～20:00（17:30受付開始）

懇親会 20:30～22:00 ※講習会後に懇親会を開催いたします（要事前申込）。

【場 所】大阪弁護士会館 2階201・202号室（大阪市北区西天満1-12-5）



## 【参加費】

講習会： 無料

懇親会： 一人 3000円

## 【定員】

講習会：200名（先着順）

懇親会： 50名（先着順）

## 【申込方法】

2019年7月5日（金）迄にFAX又はメールで添付の申込用紙にてお申し込みください。

（なお、懇親会に参加される場合は、2019年6月28日（金）までにお申し込みください）

## 【プログラム】

18:00～18:05 挨拶、講師紹介

18:05～18:30 適正手続の必要性（弁護士による講演）

- ✓ そもそも、何故スポーツ団体による不利益処分は適正に行われるべきなのか？

18:30～19:45 「適正」な不祥事対応・処分とは（弁護士によるロールプレイング形式）

- ✓ 適正な処分とは何か～3つの「適正」～
- ✓ 処分を決める「ルール」の適正（規程の存在とその内容）
- ✓ 処分をするための「事実認定」の適正（調査方法と証拠評価）
- ✓ 処分の「内容」の適正（平等原則や比例原則）

19:45～20:00 質疑応答

20:30～22:00 懇親会

※ なお、配布資料には、レジュメ、団体内部で使用されることを想定したチェックリスト、規程の例等を含めさせていただく予定です。

# 『 スポーツ不祥事に対して適切な対応をするために 』

## 参加申込書

- ◆開催日 2019年7月10日(水) 18:00~20:00  
(17:30受付開始)
- ◆会場 大阪弁護士会館 2階201・202号室
- ◆参加費 講習会:無料 懇親会:3000円
- ◆申込方法 以下枠内に必要事項をご記入のうえ、2019年7月5日(金)(懇親会に参加される場合は6月28日(金))までにお申し込みください。メールにてお申し込みの場合、記入済みの申込書のデータを添付していただくか、メール本文に以下の必要事項をご記載の上、  
[seminar@vglpc.com](mailto:seminar@vglpc.com) までご送信ください。

お申込み日	2019年 月 日	
講習会の参加	参加・不参加	
所属団体		
ご住所		
ご連絡先	電話:	FAX:
E-mail アドレス		
ご参加者氏名 (複数参加予定の場合は、できるだけ全員のお名前を書いてください)	ご所属・役職	お名前(フリガナ)
懇親会の参加	参加・不参加 【参加される場合は人数: 名】	
ご質問・ご連絡などございましたらご記入ください。		

ご提供頂いた個人情報は、本講演の実施において必要な範囲及び大阪弁護士会スポーツ・エンターテイメント法実務研究会における研究の範囲内においてのみ利用いたします。



FAX 06-6202-3375

スポーツ・エンターテイメント法実務研究会 弁護士 増山 健 (事務局: 松田、西川) 宛

(※お問合せ先) E-mail: [seminar@vglpc.com](mailto:seminar@vglpc.com) TEL: 06-6202-3448